

議会運営委員会会議録

(平成27年11月24日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成27年11月24日（火曜日）

午後1時30分 開会

- 事 件 （1）平成27年第4回栄町議会定例会の付議事件について
- | | |
|------------|-----|
| 1. 町長提出議案等 | 16件 |
| 新規条例 | 2件 |
| 条例の一部改正 | 6件 |
| 専決処分の承認 | 2件 |
| 補正予算 | 6件 |
- （2）諸般の報告について
- | | |
|----------------|----|
| 1. 定例監査結果報告 | 1件 |
| 2. 現金出納の検査結果報告 | 3件 |
| 3. 議員派遣報告 | 1件 |
- （3）一般質問について 通告者9名
- （4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （5）常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査運営方法について
- （6）その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 藤村勉君
委員 橋本浩君
委員 山田真幸君

副委員長 松島一夫君
委員 金島秀夫君
委員 大野徹夫君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大澤義和君

副議長 大野博君

説明のため出席した者

総務課長 長崎光男君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君

書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は、平成27年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から長崎総務課長の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大澤議長よりご挨拶をお願いします。大澤議長。

○議長（大澤義和君） 皆さん、こんにちは。議会運営委員の皆さんにはご苦勞様でございます。早いものでもうそろそろ師走ということで、朝晩だいぶ寒くなってまいりました。それぞれ健康に気をつけてお仕事に励んでくれるようお願いいたします。12月、今年、最後の議会でございますので、運営がスムーズにいきますよう、皆様にはよろしくお願い致しまして挨拶といたします。よろしくをお願いします。

◎ 審 議

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、12月1日火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が16件、その内訳としまして、専決処分の承認2件、新規条例2件、条例の一部改正6件、補正予算6件です。

また、一般質問は9名となっております。

それでははじめに、町長提出議案の16件について、長崎総務課長より説明をお願いします。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） それでは、平成27年第4回栄町定例議会提出議案についてご説明申し上げます。

はじめに、お詫びでございます。議案第11号から第16号までの補正予算についてでございますが、まことに申し訳ございません。現在、鋭意努力して作成中でありまして、今週の27日金曜日の午前中までには皆様方のお手元に届くように作成していきたいと思っておりますので、ひとつご容赦願いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは議案についてご説明を申し上げます。はじめに議案第1号及び第2号の専決処分につきましては、去る9月10日に発生いたしました豪雨により被害を受けた方々への見舞金について、2回に亘りまして専決処分をいたしましたことから、それぞれご報告するものでございます。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課でございます。

概要でございますが、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第4号を定める専決処分について、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。本件につきましては、10月8日に専決処分をさせていただきます。

続きまして議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課でございます。概要等でございますが、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第5号を定める専決処分について、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。これにつきましては、先の専決処分に追加し対応するものでございまして、10月19日に処分したものでございます。

続きまして議案第3号、栄町行政組織条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課になります。概要等でございますが、高齢者に対する地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築及び子育て支援の一層の充実を図るため、組織を見直しするものでございます。具体的には健康保険課、福祉課、住民課について名称及び所掌事務内容を変更するものでございます。

続きまして議案第4号、栄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてでございます。この条例は新規条例となっております。所管課は住民課でございます。概要等でございますが、番号法に基づき、栄町独自で個人番号を利用する事務及び栄町の実施機関の間で行う特定個人情報の提供に関しまして必要な事項を定めるものでございます。施行日につきましては番号法の施行日と同じく平成28年1月1日とするものでございます。

続きまして議案第5号、栄町職員定数条例及び証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、農業委員会等に関する法律の改正によりまして、2つの条例中で引用しております同法の条項が変更されることに伴いまして、規定の整理を行うものでございます。施行日は4月1日からとしてございます。

続きまして議案第6号、栄町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。所管課は税務課でございます。概要等でございますが、地方税法等の改正により、徴収猶予に係る徴収金の分割納付等の方法、番号法の施行に伴う規定の整備などが行われたことに伴いまして、これらと同様の改正を行うものでございます。

続きまして議案第7号でございます。栄町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。所管課は福祉課でございます。概要等でございますが、番号法の施行に伴いまして、介護保険料の徴収猶予及び減免に係る申請書の記載事項に個人番号を加えるものでございます。施行日は平成28年1月1日からとしてございます。

続きまして議案第8号でございます。介護予防・日常生活支援総合事業等の実施の猶予に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は福祉課になります。概要等ござい

すが、介護予防・日常生活支援総合事業と認知症総合支援事業につきましては、平成29年4月1日から実施することとしておりましたが、今年度から当該事業に移行したほうが高い事業費により事業を実施できるということが明らかになったことから、平成28年3月1日にその実施時期を前倒して早期の実施を図るものでございます。

続きまして議案第9号でございます。栄町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例でございます。所管課は健康保険課になります。概要等でございますが、地方税法施行令の改正によりまして、国民健康保険税の課税限度額を法定課税限度額まで引き上げるとともに、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について規定の整理を行うものでございます。

続きまして議案第10号でございます。栄町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例でございます。新規条例となります。所管課は産業課、農業委員会になります。概要等でございますが、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律によりまして、公選制から市町村長による任命制へ移行する農業委員会委員の定数及び農業委員会が農地等の利用の最適化の推進のため委嘱する農地利用最適化推進委員の定数を定めるものでございます。施行日は平成28年4月1日からとしてございます。

以上でございます。議案第11号から議案第16号の補正予算関係につきましては、冒頭に申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、町長提出議案については、以上のとおりといたします。

続きまして、議案第4号及び議案第10号は新規条例ですので、各常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、議案第4号及び議案第10号は各常任委員会に付託することに決定いたしました。議案第4号は教育民生常任委員会、議案第10号は経済建設常任委員会にお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） ただ今、長崎総務課長より説明がありましたが、本定例会議案第3号、栄町行政組織条例の一部を改正する条例が提出される予定であります。このことから、本条例が可決されましたら、栄町議会委員会条例の一部を改正する条例を発議案第1号として3常任委員長での提出をお願いしたいと考えております。もう少し具体的に申し上げますと、常任委員会の所管となる組織名、いわゆる課名について変更後の行政組織条例の課名に合わせるための改正を行っていただくものであります。なお、事務局の案といたしましては、発議案の説明者には、藤村総務常任委員長にお願いできないかと考えております。

なお、この件に関しましては、全員協議会でも再度説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より議案第3号につきまして説明がありました。質疑等があればお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、説明のとおりといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から平成27年度定例監査に関する報告書が送付されておりますので、その写しを配布させていただきます。この中で、給食費の収納状況について、前年度と比較して滞納額が増加し、現行の収納方法では限界が生じており、今後の収納対策について懸念を感じざるを得ない状況を踏まえ、教育委員会においても抜本的な改善に向け早急に検討し、収納率の向上、さらには受益者負担の公平性を保つことへの指摘がございました。この件につきましては、議長のほうから報告していただくということになります。同じく監査委員より、現金出納の検査結果報告書として9月期分から10月期分までの2件について議長あてに提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、本会議において議長からその旨のご報告をお願いいたします。

なお、11月期分の例月出納検査が11月27日に行われますので、その検査結果に基づき、あわせて、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、議員派遣報告ですが、平成27年8月25日からの議員派遣報告につきましては、議員各位への配布はせずに、議会事務局内の告知板への掲示をもって報告に変えるということになっておりますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より説明がありました。諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、9名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、染谷議員、藤村議員、野田議員、菅原議員、高萩議員、金島議員、橋本議員、山田議員、戸田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、はじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧いただきたいと思います。案はつけてはございませんが、現時点ではということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては、12月1日火曜日、10時に招集されまして、翌週11日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日1日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明となります。

なお、先程決定されました新規条例の各委員会での審査の日程でございますが、12月1日火曜日の本会議終了後に教育民生常任委員会において議案第4号の新規条例の審査を、引き続き経済建設常任委員会で議案第10号の新規条例の審査を予定しております。

次に、後ほどご説明させていただきますが、翌日の2日午前10時から各所管常任委員会ごとに、平成27年度予算における主要事業等の進捗状況を所管課長から説明を受けていただくこととして調査を実施する予定としております。

次に、12月3日から議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を9日水曜日に4名、10日木曜日に4名行いまして、そして最終日11日金曜日に午前10時から一般質問1名を行いまして、その後、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組みさせていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日1日の第1号をご覧いただきたいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明となります。その中で、日程第6議案第4号と日程第11議案第10号につきましては、先程決定したとおり総括質疑のあとに委員会付託という形になります。

次に、9日と10日の第2号、第3号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、9日4名、10日4名という形で組みました。

そして最終日、11日の第4号は一般質問1名と町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、11番、高萩議員、12番、戸田議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、11番、高萩議員、12番、戸田議員といたします。

次に、会期、議事日程はただいまの説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 会期予定のことなんですけども、この並びで当然、特段の意味は無いんですけども、12月11日最終日なんですけど、通常議会は10時開会なんですけど、あ

えて申すまでもない理由がございまして、午後からにしてはいかがかなと思っているんです。午後13時30分から開始して一般質問1時間、そのあと議案審議やっても5時までかからないのではないかと。それ以降の予定を考えますとそのほうが都合がよろしいと考えるんですが、いかがでございましょうか。

○委員長（藤村 勉君） いま、松島委員から、最終日のあれを、ここには10時となっておりますけれども午後から始めたらどうだという意見がございました。ごうでしょうか。これについては、12月は執行部との懇親会もございます。ですので、私としても午後からやったほうが時間、そのままスムーズに行くのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 懇親会があるから変えるというのは一つの提案だと思うんですが、僕としては午前10時からやったほうが実はいいというふうに考えているんです。それで一区切りをつけて懇親会なら懇親会に行くというようなほうがスムーズに行くんじゃないかと。議会の流れでそのままというよりもいいんじゃないかなというふうには考えております。

○委員長（藤村 勉君） いま、山田委員のほうから、通常どおりにやったらいいんじゃないかという意見がございました。ここでちょっと申し訳ない、私、流れで午後からにしたほうがいいのかというのは、ちょっと誤解を受けたかもしれないですけども。そういう意味で言ったわけじゃないので申し訳ないです。ただ、午前中、一般質問やって、午後から採決・質疑があるとけっこう時間が空いちゃうんじゃないかと、無駄な時間が多いんじゃないかということで、私、言ったもので。これは意見ですので。

いま、松島委員と山田委員、午後からと午前中からという形なんですけれども、皆さんどうですか。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 12月、そこを想定にというわけではないですが、午後から始めて一般質問、おひとかたいらっしやいまして、1時間、2時半の採決・討論等考えたとしても、午後から開催してもかえってスムーズなんじゃないのかなというふうに思います。

○委員長（藤村 勉君） いま、2つの意見がございます。ただ、午前中からやるか午後からやるかの2つですので、ここで採決しちゃってよろしいですか。

〔「異議なし はい」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） それではここに予定として出ている、最終日午前10時から開会という形に賛成のかた、挙手をお願いします。従来どおりです。

〔挙手2名〕

○委員長（藤村 勉君） 挙手2名。

午後からのほうがいいのかた、賛成のかた。

〔挙手3名〕

○委員長（藤村 勉君） 挙手3名。

それでは、最終日は午後13時30分の開会としたいと思います。では、議事日程のほう、最終日金曜日、午後1時30分の開会という形にしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 続きます、常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査の運営方法につきまして、事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査の運営方法についてご説明させていただきます。お配りしてございます運営方法をご覧いただきたいと思っております。概要だけ申し上げますと、全体的には例年通りの運営方法となっております。これは、平成27年度主要事業等の進捗状況について、各課長から説明を受け、説明終了後に1問1答による質疑を行うものであります。なお、調査時間は2時間を予定しております。日程につきましては、先ほども触れましたが、12月2日午前10時から総務常任委員会所管事項、同日午後1時30分から教育民生常任委員会所管事項、終了後に休憩をはさみ引き続き経済建設常任委員会所管事項の調査をしていただきます。

なお、現時点では資料の方はまだ事務局に提出されておられません以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま事務局長より説明がありました、所管常任委員会主要事業等進捗状況調査の運営方法は、説明のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 1点確認なんですけれども、平成27年度予算における主な事業の進捗状況と書いてありますけれども、この主な事業というのは、最初、予算の説明に添付されていた今年度の主要事業というものを指しているんですか。それとも、各課でこれが主要事業だといっているものがここで説明されるんですか、どちらでしたか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） ここに書かれている主な事業というのは、当初予算のときに掲げさせていただいた事業であります。その中で、いま精査しておりまして、先ほど局長からありましたけれども、この資料につきましても27日の午前中でひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 進捗状況調査の資料も27日ということで。松島委員よろしいですか。

○副委員長（松島一夫君） はい。ということは、予算の補足説明に出ていたあれの中からいくつか抜粋されるということでよろしいんですね。

○委員長（藤村 勉君） そうです。

○副委員長（松島一夫君） 了解しました。

○委員長（藤村 勉君） ほかに質疑等ございますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、所管常任委員会主要事業等進捗状況調査の運営方法は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、その他ですが、初めに事務局長よりお願いします。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、その他ということで、2点だけ報告いたします。

全員協議会の開催について、すでにご案内のとおり、本日この委員会が終了いたしましたら、休憩をはさみましてこの会場で行います。これに関しましては、執行部のほうから議事として6件ほどの説明等がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、全員協議会が終了いたしましたら、引き続き特別委員会を開催いたしますので、本日は長時間になりますが、よろしくお願ひいたします。

次に、今回、先ほども出ておりましたけれども12月定例議会ですので、議会と執行部による慣例の懇親会があります。最終日11日の金曜日、午後5時30分から金田屋にて行いますので、ご参加をお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま事務局長より説明がありましたことについて説明のとおりといたします。その他、皆さんのほうから何かございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後1時57分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年12月9日

議会運営委員会委員長 藤村 勉